

令和元年度第3回 亀山市地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和元年6月24日（月） 午後1時30分～			
開催場所	亀山市役所 職員会館2階			
出席委員	15名	欠席委員	2名	傍聴人 0名
	委員17名中15名の出席により会議成立			
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長挨拶 2. 地域公共交通確保維持事業（亀山市地域内フィーダー系統確保維持計画）について（資料1） 3. 乗合タクシー事業の現状報告について（資料2） 4. 地域停留所の追加設置要望について（資料3） 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度収支予算の訂正について（資料4） 乗合タクシー特定目的地停留所の名称変更について（資料5） 			
議事概要	<p>《議事概要》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長挨拶（会長） <p>皆さん、改めましてこんにちは。梅雨も中休みという事で今日は非常に暑くなっております。なかなか体調管理も難しい時だと思っておりますがお身体ご自愛いただきたいと思っております。</p> <p>さて本日は第三回の会議という事ですが、1回は書面決議でございましたので、実質今年度2回目ということで、前回5月21日に次いでこの会議となります。本日は事項書にありますように、特に事項書の2番3番が中心になろうかというふうに思いますが、まずひとつは亀山市地域内フィーダー系統確保維持計画ということで、市のほうが委託をしております再編ルートが3ルートあるわけですが、フィーダー系統ということで国から補助金をいただいております提出する計画の内容、それから昨年10月から開始をしております乗合タクシーの現状についての報告、この2点が中心になろうかと思っております。</p> <p>忌憚のないご意見をお聞かせいただきたくことをお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局 出席者確認＞</p> <p>（座長）</p> <p>それではここから私のほうで進行させていただきます。ご協力お願いいたします。それではお手元の資料に従いまして、まず地域公共交通確保維持計画についてということで事務局からご説明お願いいたします。</p> 2. 地域公共交通確保維持事業（亀山市地域内フィーダー系統確保維持計画）について（資料1） <p style="text-align: center;">＜事務局より説明＞</p> <p>（座長）</p> <p>これは国から補助を受けるための制度ということで幹線と支線というのがあります。支線についてフィーダーという見方をしておりますが、その概略をご説明いただきました。三重運輸支局の方から何かございますか。</p> 			

(委員)

いえ、特にはございません。

(座長)

よろしいですか。あと幹線に関しましては県から、先ほど対象路線として平田亀山線、亀山椋本線、亀山みずほ台線が該当していますが、これは県の方から申請していただくということになっておりますが、県の方から補足をお願いできますか。

(委員)

先ほどありました平田亀山線 A、平田亀山線 B、それから亀山椋本線それから亀山みずほ台線、この4路線なのですけれども輸送実績に関しては年々下がって来ているという状況であります。

先ほど事務局の方から説明がありました通り幹線とフィーダーは密接な関係がございますので、利用促進の取り組みにつきましては皆様といろいろご協力しながら検討をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(座長)

はい、ありがとうございます。ということで現在この幹線はまだ補助対象になっておりますが、もし補助が受けられなくなるほど人数が減りますと、下側の図、今からご協議いただきますが、フィーダーいわゆる支線の方の補助も無くなってしまうということです。

従いまして、そうならないように今から計画を策定して支線の利用が増えるように、そして繋がっている幹線の利用も維持できるようにということを目指すということになっていきます。それでは計画の中身につきまして事務局から説明お願いいたします。

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございます。

ということで先ほどの繰り返しになりますが、東部ルート、西部ルート、南部ルートに関しましては幹線に繋がっているということで補助対象になります。そしてその利用者を維持し続ける為の目標といたしましては、平成30年度、ちょうどバス会計年度です。10月から9月というちょっとわかりにくいと思いますが、その年度の数になります。その人数以上を目指すということになっております。

そして行われるのが5ページ、東部ルートに関してはそれぞれに関して利用を続けるとともにバスの乗り方教室等のイベントを開催します。それから隣接地区との協議を実施します。それから運賃見直しを実施します。このようなことを含めながら利用増を目指していこうという概案になっています。これらに関してご質問ご意見等、何なりといただければと思っておりますがいかがでしょうか。

少し私の方から確認だけお願いしたいのですが、この事業ですが地域公共交通網形成計画に位置付けられているということでよろしかったでしょうか。もう一点ですが二次評価があったかと思えます。その二次評価の指摘に対しての対応というのがきっちりと書かれているかどうかそこら辺を確認させてください。

(事務局)

利用促進啓発につきましては地域公共交通網形成計画に記載の内容でございます。各路線のサービス、継続運行やサービス水準の記載がございます。

前回の交通会議でご説明させていただきました、第三者評価委員会の評価ですが、こちらも踏まえてこちらの方を記載させていただいております。前回の評価で言います

と、乗合タクシーが平成30年10月から運行させていただいており、その乗合タクシーについての評価が多く言われていましたが、今回の地域公共交通確保維持計画につきましては乗合タクシーは計上しておりませんので、バスルートを維持していくということと利用者数を維持して増やしていこうという施策につきましては、この第三者評価を踏まえた形で令和2年度用の計画を立てさせていただいておるものでございます。

(座長)

はい、ありがとうございます。それから隣接市町との協議みたいなものがありました。それに対して、ここに書いてあるように隣接市町との協議に向けての協議を実施し、とこれで対応するという事ですね。はい、ありがとうございました。

その他いかがでしょうか

(会長)

ちょっと私からよろしいですか。この計画については、当然昨年度も同様の提出があったわけで、確か1年前のこの会議でかなり意見が出たと思います。

ひとつひとつを覚えてはいないのですが、それはすべて網羅されていますか。去年の亀山市地域内フィーダー系統確保維持計画と中身は遜色ないでしょうか。

(事務局)

はい、内容は遜色ないものです。

(会長)

ただですね、私ちょっとこれを見るに、東部ルート・西部ルート・南部ルートの最終的な目標値は書いてあるのですが、たとえば東部ルートですと再編後3年経つのでその間の旅客人員の推移が全然ここに書かれてないのですが、それはいいんですか。

これでは実際増えたのか減ったのか分かりませんよね。それで、前年並みを目標にすると書いてはあるのですが、その前年並みの目標の数字は書いてあるけども、それがどれぐらいのレベルなのか、増えつつある中で前年度を目標にするのか、減りつつある中で前年度を目標にするのか、あるいは横ばいの状態で前年度を目標にするのか、その辺のところはわからないので、今までの推移を書くべきではないかなと思うのですが、三重運輸支局としてはいかがですか。

(委員)

そうですね。確保維持ということになりますので維持していただくことになりまして、今までずっと減っている中で前年維持というところもあるかもしれないですけど、やっぱり現実的な目標を立てていただくということも必要と思います。

(会長)

去年は過去2、3年の推移は書いていませんでしたか。

(委員)

多分書いてなかったかと。

(会長)

そうですね。それでしたらいいのですが。

(座長)

たぶん、これ3年計画ですよ。3年間の計画ですよ、令和2年、3年、4年の計画ではありませんでしたか。それか、2年だけで2年後に評価してその次に対応すると

いうことでしたか。

(委員)

今年の10月から令和2年度の9月までの1年分の計画が出ていると思います。

(座長)

1年分ですか。目標というのは3年間かなにかって言っていませんでしたか。1年でしたか。

(委員)

はい。

(座長)

それではすみません、私の勘違いです。

推移は必ずしも書いてないけど、最初に平成29年度と比較し増えたとか減ったとかは書かれていますので、その中で現状維持を目指すということで。その他いかがでしょうか。

ただ今、会長が言われたところは全体としては捉えていなければいけない、各路線がどういう状況かというのはその計画とは別にやっぱり備えておかないといけないということかと思しますので、確か年度単位の報告でしたが、そういったもの求められるとしっかりと認識しておく必要があるという事かと思えます。その他よろしいでしょうか。

では残念ながらまだ国の様式が、書式が決まっておらず先ほど説明がありました表5ですね。後ろから3枚目の表5、本来はここに補助金の金額が入るわけですが、昨年度800万円ほどということですが、今年度はちょっとどれくらいになるか分からないという事です。これに関しましては事務局、そして会長、あるいは三重運輸支局の方に一任して今回の申請書に関してはご承認ということでよろしいでしょうか。

<承認、なお表5内「国庫補助上限額の算定」は事務局等に一任>

はい、ありがとうございます。特にご意見ないようですので承認ということにさせていただきます。では事務局の方、その点の検討よろしく願いいたします。

それでは続きまして次の議題に移ります。乗合タクシー事業の現状報告についてということで、事務局からご説明をお願いします。

3. 乗合タクシー事業の現状報告について（資料2）

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございます。

前回に引き続き乗合タクシーの利用状況の報告という事でございますが、これに関しましてご質問ご意見等ございましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、ではお願い致します。

(委員)

体験乗車券はどんな感じでいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

すいません、失礼しました。資料1ページの利用者負担割合にございます。利用料金

のカッコ内の数字が無料体験乗車券の利用状況となっております。4月、5月は、利用料金186,700円に対しまして、体験乗車券としてご利用いただいた分は151,300円相当分の利用がありますので、4月、5月現在で8割程度は無料体験乗車券を使っているような状況となっております。

ただ、利用状況を詳しくみていきますと、既に無料体験乗車券を使い切って現金で乗っていらっしゃる方も一部みられますので、常連の方であるとかは無料体験乗車券を使い切って、継続して使っているような状況でございます。

(座長)

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、ではお願いします。

(委員)

乗合タクシーですが3月までの利用は低調でしたが、それから4月5月とどんどん増えていますが、これについては原因があるのですか。

(座長)

はい、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

3月末から大きく利用が増えた要因といたしまして、やはり最も大きいのは無料体験乗車券で、体験的な乗車が増えているということ、また運行の見直しにより利便性が拡大しましたので、ここら辺の相乗効果で利用が伸びていると思います。

(会長)

あともう一点あるのでは。

(事務局)

あとはタクシー料金助成の条件として乗合タクシーの登録が必要となったことで登録者数自体大きく増えておりますので、このあたりの複合要因で利用が増えたものと考えております。

(座長)

はいありがとうございます。その他いかがでしょうか。

ひとつ教えて欲しいのですが、5ページのところで年齢別の登録者数がありました。この65歳未満とか74歳以下ですかね、少ないというのは。まだまだ車に乗られているので必要ないという方々ではないかと思えます。75歳以上ぐらいから、じゃそろそろ使おうかなという、現に登録者数が増えています。85歳～89歳でちょっと減って、90歳以上でぐんと減る。これは多分年齢構成、そもそもの人口が違うと思うのですが、その割合から言うとこの減り方はそれ相応なのか、いわゆる年齢別人口に比例しての減り方なのか、あるいは加齢に伴って利用登録者数は少なくなっているか、もしお分かりでしたら。

(事務局)

年齢別人口は今数値を持っておりませんので一概には言えないんですが、さきほど申し上げました通りタクシー料金助成は75歳以上が対象となってくるものでございまして、それは乗合タクシーの登録を持つのが条件という事となっており、一体で申請を受付けておりますので、やはり75歳以上からの登録者数が多いものと考えております。

(座長)

確かにそういう事ですね。そのような中で利用者をみますと。これこう見ればいいですね、75～75歳で42人がご利用、80歳～84歳で45人、85歳～89歳が34人、90歳以上で8人のご利用があったということでもいいですかね。

(事務局)

それらは実人数となります。

(座長)

そうするとやはり85歳～89歳というのは34人、左側の登録者数に比べて80歳～84歳では登録者が1,000人近くて、その6割ぐらいが85歳～89歳の登録なのですが、利用者で言うとかかなり多いわけですね。

ですから正にこの85歳以上の方々に対しては利用が相対的に多いと言うか、ここから議論になると思うのですよね。だから、こういう方々が免許返納等々に結び付いていく可能性があるなど思っていますが、それにしても絶対数として580名に対して34名は決して多くなく、一割もない。これをいかに伸ばしていくかというのが今後の課題になっていくのだろうなという気がしています。

いま85歳以上の方でも普通に軽トラとか乗っていますよね。畑仕事をやろうと思ったら車を降りられないですもんね。なかなかその辺は難しいところだと思っております。ちなみに、地区毎の年齢別で見っていくと案外と町のほうのご高齢の方々のほうが早いうちに乗合タクシーへ移って、郊外でまだ畑をしている人が多いようなところはなかなか移っていけないというような風潮があるのかもしれないですね。

そういう意味では一律でやって皆が使えばいいというわけではなく、それぞれの生活があるのでそれぞれの生活に合わせたペースで乗合タクシーにいつ移れるの、あるいはやっぱりそのまま畑仕事のために軽トラに乗るということもあるので、どこもかしこも一律にというのは難しいなという感じがしております。

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(会長)

一点、タクシーから話が変わりますが、登録者はお年寄りが中心です。例えば、制度開始から8ヶ月程度経ちますので8ヶ月程度でしたらいいかもしれませんが、これが2年3年と経った時に、お亡くなりになった方の登録を削除していくやり方等をどう考えていますか。

(事務局)

死亡確認ですが、昨年10月から既に登録されてみえる方がございます。今回も無料体験乗車券を発送する時点で、無料体験乗車券をお出しする前から登録されておる方も含めて発送しておりますので、その発送時点で生存確認させていただいたところです。その数についても、若干でございますが差し引きさせていただいておりますし、定期的に死亡確認はしていかなければならないものだと考えておりますし、無料体験乗車券は今年度だけという事にしておりますので、年度末ぐらいにはもう一度確認させていただきたいと思っております。

また市民課戸籍住民グループにも依頼をしておりますし、身体障害者手帳等と同様にこの乗合タクシーの利用カードにつきましても亡くなられた方についてはお返し下さいというご案内をさせていただいております。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(座長)

はい、その他いかがでしょうか。何かお気づきの事とか、もし周辺から何か聞かれています事とかございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

いろいろ体験乗車とかやってみえますけども、宣伝効果があまりないんじゃないかなと思いますね。

それですね、各地域まちづくり協議会にお願いして、出来るだけはっきりして会議などで宣伝をしていただきたいなという風に思います。そうじゃないと、無料体験乗車券があるのかなのかということもあまり知られてないような感じがしますので、本人に行くだけであって、これからどんどんと75歳以上の方は登録してくださいという事も含めてですね、やっていただきたいなと思います。

(座長)

はいありがとうございます。後ほど事務局からお答えしていきたいと思います。

(委員)

ちょっと後にします。

(委員)

では、お願いします。

(委員)

先程、担当の方にもお願いしたのですが、地域まちづくり協議会を通じて停留所を増やしていただいているという事は事実なのですが、地域まちづくり協議会と利用者との間に温度差があって、この停留所までは歩けないので増やして欲しいという声をなかなか地域まちづくり協議会や自治会長に吸い上げていただけないという現状があるらしいのです。

それで私が説明させていただいたのは、地域まちづくり協議会から挙がってきた停留所は登録可能なように会議ではしていただいているので地域まちづくり協議会の方にもっとお声掛けしてくださいという事は言っているのですが、PR不足ということもあってなかなかその浸透が住民の方にとってないと。じゃあ停留所が増えればまた利用者さんも増えるのではないかという事で、やはりPR等をもう少し徹底していただければありがたいです。

(座長)

はいありがとうございます。では、お願いします。

(委員)

病院とか医院、あるいは商店を目的にした乗合タクシーだと思うのですが、もう少し利用者の便を図るという風になれば。乗車場所は各自治会にひとつ以上はあるのですが、降りる場所が集落によっては1か所もない所もあります。そのため、例えばお寺参りに行きたいとか、あるいは親戚のところにお見舞いに行ったり、その親戚との交流を図りたいという場合に全然降りる場所がないというのでは本当に不便だと思うので、もう少し集落に一箇所以上の乗る場所と同じように、降りる場所も作っていただければどうかと思います。以上です。

(座長)

はいありがとうございます。ではお願いします。

(委員)

まず、乗合タクシーを利用しているっていうのもあまり聞きませんし、私も自分が忙しいので家におりませんので、誰が乗合タクシーに乗って行かれているというのもちょっと分かりません。

(座長)

はい分かりました。

(委員)

先ほど登録の方法で、登録の抹消というので連絡をもらうような事を言われましたけども、一人暮らしとかありますので、寝込んでしまったら、抹消とかそのようなこと考えたことないけども、別の方法で考える方がいいのでは。その手続きは難しいのではないかという気がします。

(座長)

はい、ありがとうございます。ではいくつかご質問ご意見いただきましたけども、順番にお願いします。

(事務局)

はい。やはりまず地域まちづくり協議会に向けてのPR不足というところと、停留所の増設についてもなかなか地域まちづくり協議会を通じてもらえないという事ですので、今年度につきましてはこの乗合タクシー2年目でございます。こういう制度でさせていただいておりますので、この定着に向けてどんどん広報やホームページ、いろんな情報媒体を通じて積極的にPRをさせていただきたいと考えております。

また、市の出前講座の方にもこの乗合タクシーの説明につきましてはメニューとして挙げてございますので、ご希望等があれば地域の方へ出向かせていただいてご説明等させていただく用意ができておりますので、よろしく願いいたします。

次に、乗合タクシーの登録カードにつきましては、基本的には一度発行させていただいた物については、有効期限がございませんので、それをずっと使っていただきたいと考えております。

また、特定目的地停留所について、乗車場所は地域の地域停留所がございます。その地域にいくつかあるという事で、この乗合タクシーの制度自体が医療機関や公共施設等を結ぶバスとタクシーとの中間のサービスという事でスタートしている制度でございます。それを色々な所で降りられるともものすごく便利にはなるかとは思いますが、一般のタクシーとの区別もつけにくくなりますので、おっしゃられてように各地域に一つという事であれば、各地区コミュニティセンターは特定目的地停留所となっておりますし、各金融機関や医療機関といった、お近くの特定目的地を今の段階ではご利用いただいて活用していただけたらと考えております。以上でございます。

(会長)

今の最後の件に関してよろしいか。今おっしゃった件、まさに需要はあると思います。この議論については、制度当初からいろいろ議論をして今の内容で落ち着いているのですが、例えば、やはり地域まちづくり協議会、各地区コミュニティセンター単位という、例えば野登であれば野登小学校の近くから安坂山町まで2、3キロありますよね。ですから例えば親戚の家に行きたいとかね、そういうのがお年寄りだったらあると思います。ですからすぐには無理でも少し議論をして考え方を整理したほうがいいのではないかなという風に思うのですけども。いかがですかね。

(事務局)

言われました通り、この制度を作る時に実は特定目的地は医療機関とか商業施設とか、そういうところなのですが、地域停留所は乗り場というかたちなのですが、他の地域停留所も降り場として活用できないかという意見もありました。そうすると、市内の何百かある地域停留所のどこへでも行き来できるので、そうしたら親戚のところへ行くのでも使えるし便利だということもあったのです。しかし、それもお話しにありましたけども制度的にはやはりバスとタクシーの間のサービスという事になっていまして、そのように地域停留所間を自由に行けるっていうのではあまりにもタクシーに近づけすぎるといふ事でございます。

ただ、先程申されましたような今後という話の中では、まだ正直なところ現制度で乗合タクシーの定着に向けて進めておる段階でございますので、もう少しお時間いただいて、この制度が定着して、さらに利用するに当たって色々なご意見をいただく中でそういったご要望がありましたらその時は検討していきたい、まずは今の時点で現制度での定着を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

(会長)

定着を図るために、私はすべての地域停留所間の往来をと言っているわけではなくて、例えばこの地域でこの地域停留所については特定目的地の扱いで、というような取捨選択ができないかなという様に思っており、さきほど言いましたように野登のコミュニティセンターで降りても池山まで2、3キロあるというような所で、ある程度限定をして地域停留所を特定目的地停留所として兼ねられないかなと。

そうすると、やはりもう少し利用していただけるのではないのかなという意味で申し上げたのですが、一度また議論したいと思えます。

(座長)

はい、ありがとうございます。市の内部で検討していただきたいと思いますが、重要なのは前もお話ししましたが、無理やり利用を増やす必要は全くないと思えます。政策目的は何であって目的を達成できているかどうかの評価が一番大事だと思っております。

単に利用を増やそうと思えば、安くて便利な交通手段を入れてあげればよいと思っております。そして税金をどんどんそこに投入すればいい。でも、その結果タクシー事業者がどんどん弱っていった場合には亀山市から撤退していく。当然コミュニティバスの利用も減っていくでしょう。コミュニティバスも無くなってしまいます。そうすると今までコミュニティバスを使っていた方々も、タクシーやこの乗合タクシーに頼らざるを得なくなる。そこにどんと一人当たり1,000円、その額をずっと投資し、もっともっと多くの人達が利用していった場合、市の行政財政として成り立っていくのか、そんな事も考えないといけません。

今コミュニティバスとか、あるいは友達の自家用車に相乗りしていたり、あるいは一般のタクシーを使って動いている人達を無理やり乗合タクシーに乗っていただく必要があるのかどうか、そういったところも皆さんには是非とも視点として持っていて、そもそもはバス停まで歩けない方々をなんとかこう出歩けるような環境を作ってあげようという事だったと思えますので、数に捉われることなくその方々をちゃんと救っているかどうかとチェックしていくことが一番大事だと私は個人的に思っております。

逆に言うと、そこのチェックを是非お願いしたいと思っております。そういう意味で本当は乗合タクシーに乗れないといけない方々が乗れていない、前回、小林委員が相談されたことを聞いたかと思えますけど、そこは何とかしないといけない。そこは制度を見直してでも何とかしないといけないというところだと思っております。

すみません、それからもう一点。登録者が亡くなられた際の確認が不十分じゃないか

という事が委員からご意見がありましたがいかがでしょうか。もし万が一、亡くなったりした場合には、現状を把握するのはなかなか難しいのではないのでしょうか。

(事務局)

正直、その入院されたとか、そういったことは乗合タクシー制度の中では確認はとれないような状態です。お亡くなりになられた時にカードをお返しいただくしかなく、登録者が何らかの理由で使われなければその方は使ってないだけという話になるのですが、その時点でこの方はどういう状態であるということの把握は乗合タクシーとしては考えてございません。

(座長)

ややこしいですね。はい。使われなかったらいいですよ。再発行は可能なのですか。

(事務局)

はい、再発行はしております。

(座長)

あと少し気になったのは、地域まちづくり協議会と利用者の方に乖離があるということなのですが、その地域まちづくり協議会ごとにどうやって利用者の方々や住民の方々の要望を聞きとっているのか。把握先ですね。

(事務局)

そこはそれぞれの地域まちづくり協議会で把握されており、方法などはそこにお任せをしておる状態です。

(座長)

もちろんそれも大事なのですが、一方で利用者の方々の声がどうも地域まちづくり協議会に届いてないという声が届いているので、今一度地域まちづくり協議会の方々にはご利用の方々やこれからご利用を考えていらっしゃる方々の声を吸い上げるよう努力をしてください、とお伝えいただけるといいかなと思いました。

はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。ちなみにタクシーの影響は何か出ていますか。もしお分かりの範囲があれば。

(委員)

大丈夫ですね。

(座長)

特に大きな影響はでていない。

(委員)

はい。

(座長)

はい、ありがとうございました。では今のところはちょうどお互いが共存していて、空き時間をうまく使って住民の方々を運んでいただいているという事かと思っております。

はい、ありがとうございました。では引き続きこのようなデータをとっていただきながら制度目的を達成しているかどうかのチェックをお願いしたいと思います。ありがとう

ございました。ではその他に移りたいと思います。

4. 地域停留所の追加設置要望について（資料3）

<事務局説明>

（座長）

はい、ありがとうございました。ということで地域からのご要望ということでございますが、この新しい地域停留所の設置に関しましてご質問ご意見等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

条件はすべて満たしているという事ですし、安全も確認していただいているということではありますが。特にご要望ございませんでしょうか。

<承認>

はい、ありがとうございました。ではご承認していただいたということにさせていただきます。はい、それでは5番についていきます。その他、令和元年度収支予算の訂正についてということで、事務局からご説明よろしくをお願いします。

5. その他

令和元年度収支予算の訂正について（資料4）

<事務局より説明>

（座長）

はい、ありがとうございました。

前回、承認いただきましたが単純なミスがあったという事で、今回このように改めてご審議いただくということになりますが、何かご質問ご意見等ございましたらいただきたいと思いますが。

（意見無し）

（座長）

前回ちょうど啓発物品を2,000個作れるということでしたが、それを4,000個まで増やせることになったという事です。

前回ご承認いただいておりますので、今回承認と言いますか、前回の承認を今回示していただいた収支予算案での承認という事にさせていただいて宜しいでしょうか。

<承認>

（座長）

はい、ありがとうございました。では前回の承認をこの内容に修正ということとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、その他の2つ目、乗合タクシー特定目的地停留所の名称変更について、ご説明お願い致します。

乗合タクシー特定目的地停留所の名称変更について（資料5）
＜事務局より説明＞

（座長）

はい、ありがとうございます。ということで、銀行の名前自体が変わることに向けての変更ということでございます。軽微な変更ですので皆さんの承認が必要はございませんが、せっかくこういう会議が開かれておりますので、ご意見ございましたらいただければと思いますが。よろしいでしょうか。

（意見無し）

はい、ありがとうございました。では名称変更、軽微な変更ということですが事務局の方で対応していただければと思います。ありがとうございました。

以上で予定の議案はすべて終了となりますが、その他なにかございますか。皆様方から何かございませんか、よろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございました。では以上ですべての議題終了いたします。皆様方のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。では事務局へお返しします。

（事務局）

委員の皆様におかれましては、熱心にご議論いただきありがとうございました。

では、これを持ちまして令和元年度第3回亀山市地域公共交通会議を閉会します。

以上、概略のみ